

入札制度等改革の取組状況について

入札制度等の改革については、「岡山県入札制度等改革推進計画」に従って具体的な取組を進めているが、平成19年度上半期の主な取組状況は次のとおりである。

1 コンプライアンスの徹底等

(1) 職員への「働きかけ」の防止

コンプライアンス委員会からの提言を受け、「職員に対する提言等への対応に関する取扱要綱」を制定し、7月1日から施行した。

※要綱の対象となる提言等：9件（H19.7.1～9.30）

内訳：地方公共団体の議会の議員からのもの	5件
地方公共団体の長、副知事及び副市町村長からのもの	1件
業界団体等各種団体の役員等からのもの	2件
岡山県職員であった者からのもの	1件

(2) 職員への倫理、服務規律の徹底

自治研修所の階層別研修において、倫理、服務規律に関する研修を実施するとともに、課長会議、職場会議等を通じて徹底を図った。

(3) 独立した通報窓口の設置

独立した通報受付窓口としてコンプライアンス監視員を設置するなど「岡山県職員公益通報制度実施要綱」を改正し、4月27日から施行した。

※公益通報の受付：なし

2 入札制度の改革

(1) 一般競争入札の拡大

平成19年6月から4千万円以上の工事に一般競争入札（条件付）を拡大し実施している。拡大に当たっては、一般競争入札（条件付）の実施要領の改正等を行い、改革の内容を業者に通知するとともにホームページで周知した。

※一般競争入札（条件付）の実施状況（H19.6.1～9.30）

・入札公告	133件
・落札決定	81件
・平均落札率	80.6%
（対前年度（4千万円以上）	6.6ポイント減）
・平均応札業者数	11者

(2) 低入札価格調査制度

平成19年6月から、低入札価格調査制度における調査基準価格等を見直し、品質確保やダンピング防止を図っている。

※適用状況（H19.6.1～9.30）

・適用件数	43件
・対象工事（3千万円以上の工事）に対する比率	20.8%
（対前年度	6.2ポイント増）

(3) 総合評価方式の拡充

平成19年度は一般競争入札（条件付）発注件数の約2割（30件程度）に総合評価方式を適用することとしており、9月末までに26件を公告し、その内18件の落札決定を行っている。

(4) 物品調達等

① 物品調達等関係

予定価格が160万円（印刷の請負は250万円）を超える契約について、平成19年6月から一般競争入札（条件付）を実施している。実施に当たっては、制度の内容を名簿登録業者に通知するとともに県ホームページで周知した。

※一般競争入札（条件付）の実施状況（H19.6.1～9.30）

- ・入札公告 74件
- ・落札決定 58件
- ・平均落札率 89.0%
- （対前年度（指名競争） 1.2ポイント減）
- ・平均応札者数 2.8者

② 業務委託関係

委託期間の始期が平成19年10月1日以降の契約からの一般競争入札（条件付）の実施に向けて、事業者からの申請に基づき資格審査を実施し、入札参加資格者名簿を作成した（延べ名簿登録業者数3,600者）。また、一般競争入札（条件付）が適切に実施されるよう、職員に対する研修会を開催するとともに、一般競争入札（条件付）手続きフロー等の関係資料を作成した。

③ 特命随意契約の公表

平成19年4月から、一定の金額を超える特命随意契約について、ホームページによる公表を実施している。

※公表に係る特命随意契約件数（9月公表分まで）

- ・物品調達等 59件
- ・業務委託（建設工事に係るものを除く） 563件
- ・業務委託（建設工事に係るもの） 112件

3 その他

(1) 建設業界におけるコンプライアンスの定着等

県建設業協会の総会等へ出席し、コンプライアンスの定着や企業倫理の確立について要請した。

(2) 建設業の構造改善

平成19年度から、新分野進出支援補助制度の充実、啓発活動や指導体制の強化、融資制度の要件緩和など、支援策を拡充した。

- ・補助金交付決定 7件 3,296千円
- ・相談センター相談件数 366件